

金融システムシステムの安定に資する 新たな「金融モニタリング」の全貌

大手行との密なコミュニケーションと 業態横断的モニタリングが柱に

金融庁
総合政策局 審議官
屋敷 利紀



金融庁では、金融システム安定と利用者保護等を図るため、前身の金融監督庁設置以来、金融機関に対するモニタリングの強化に努めてきた。モニタリング機能が総合政策局モニタリング部門に統合されてからは、わが国金融システム全体や各業態に共通する課題に対応するため、大手行との密なコミュニケーションを強化するとともに、業態横断的モニタリングを展開している。本稿では、こうした現在の金融モニタリングの全貌を紹介したい。

マクロ環境と大手行の 行動を一体でモニタリング

2007年夏に生じた米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱が世界的な金融危機に発展し、それが実体経済の悪化を増幅して深刻な景

気後退をもたらした。その間のリスクの波及経路・範囲や金融システム・実体経済への影響は、金融監督当局の想定をはるかに超えるものであった。

その反省から、世界の金融監督当局の間では、システミックリスクの蓄積度合いを確認し、

その顕在化を抑制する制度設計や、厳格なモニタリングを通じて金融システム全体の安定を図るマクロブルーデンスが意識されるようになった。今年3月に米欧で相次いだ銀行破綻や救済劇により、その重要性が一段と強く意識されたのではないか。

わが国金融機関においては、ストレス時でも国内で質の高い金融仲介機能を発揮し続けることが期待されている。金融機関がその期待に応えるには、内外マクロ環境の変化に耐え得る健全性を維持することが必要だ。

同時に、個別金融機関、特に

3メガバンクグループ（注1）をはじめとする大手行グループ（注2）の行動は、内外マクロ環境に影響を及ぼす。このため、金融庁のモニタリング部門では、まず内外マクロ環境と大手行グループの行動を常時把握し、両者間の相互作用を分析することを通じて、わが国金融システム全体の安定を脅かすリスクの蓄積度合いを確認するよう努めている。その上で、大手行グループに対して、リスクに応じたモニタリングを切れ目なく実施すること（注3）を通じて、大手行グループの健全性を、ひいては

わが国金融システム全体の安定を確保することを目指している。

具体的には、モニタリング部門においては、(1)内外マクロ経済や金融資本市場の動向を、市場参加者へのヒアリングや各種データ等をもとに分析するとともに、(2)大手行グループのビジネス等をリアルタイムで把握するように努めている。その上で、(3)大手行グループとの間で、内外マクロ環境の変化に機動的に対応できる経営管理・リスク管理態勢の確立・強化に向けた対話を重ねている。また、(2)、(3)の実効性・効率性を高めるため、大手行グループとの間では、個別と情報など内部データのほか、取締役会や経営会議、リスク委員会、監査委員会、与信委員会、ALM委員会など主要会議の資料・議事録を共有している。

このほか、モニタリング部門では、3メガバンク(注4)との間で債務者データや償却・引当のロジックを共有し、各行のポイントフォリオについて独自のセンチティビティ分析を実施している。これにより、3メガバ

ンクにおいて、ストレステシにどの程度の損失が生じるか、逆に言えばストレステシに国内でどの程度、金融仲介余力があるかを確認している。

国内大手金融機関との密なコミュニケーション

わが国マクロ経済や金融資本市場に強い影響力がある3メガグループについては、私自身が各部門トップの役員方と緊密にコミュニケーションを取っている。すなわち、内外金融資本市場の動向と3メガグループの行動が相互に与える影響を把握するため、市場部門トップの役員方とは随時意見交換を行っている。なお、内外金融資本市場におけるプレゼンスが高い農林中央金庫、ゆうちょ銀行および大手生命保険4社(注5)の市場部門トップの役員方とも、同様の目的で定期的に意見交換をしている。

また、リスクの所在とリスクテイクの方向性を把握するため、各事業部門や企画部門、財務部門、システム部門トップの役員方ともコミュニケーションを密

にしている。このほか、内外マクロ環境の変化に機動的に対応できる経営管理・リスク管理態勢の確立・強化を促すため、リスク部門やコンプライアンス部門トップの役員方とも定期的に情報交換しており、必要があれば社外取締役や社長、頭取、内部監査部門トップの役員方等とも随時意見交換している。

一般的に、金融機関の信用コストは大口と信先の動向に大きく左右される。実際、3メガバンクにおいて過去20年間に発生した信用コストはほぼ大口個社で説明できることから、大口業績不芳先のフォローは極めて重要だ。そのメイン行となつている審査部門トップの役員方との間では、業績見通しと対応する行内格付けや引当額の妥当性を頻繁に確認している。

特に、昨年2月のロシアのウクライナ侵略開始時や、今年3月の米欧での銀行破綻・救済発生時など、内外マクロ環境が急激に変化し得る際には、市場部門やリスク部門トップの役員方はもとより、必要に応じて審査部門や財務部門トップの役員方

とも頻繁にやり取りを行った。

以前の金融庁と3メガグループとの接点は、社長・頭取のほかはおおむね企画部門の役員方に限られていた。それが現在では、企画部門に限らず、上記各部門トップの役員方と緊密にコミュニケーションを取れるようになってきている。これは、金融庁にとつての大きな進歩だ。

質の高い金融仲介機能を実現する信用リスク管理

また、モニタリング部門では、金融システム全体や各業態に共通する課題について、カテゴリー別(注6)に、地域銀行等を含めた業態横断的モニタリングを展開している。その実効性・効率性を高めるため、モニタリング部門には各カテゴリーを専門的に検証するチームを設置している。モニタリングでの検証結果を踏まえて、対象金融機関には必要な改善・高度化を求めており、非対象金融機関にも全般的な傾向を還元して必要な対応を促している(注7)。

以下、カテゴリー別に業態横断的モニタリングの手法や論点

を紹介したい。

まず、信用リスクだ。わが国金融機関が内外マクロ環境の変化に耐え得る健全性を維持し、ストレス時においても国内で質の高い金融仲介機能を発揮し続けるには、入口審査や期中管理をはじめとする信用リスク管理が何より重要だ。

今事務年度は、LBOローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンスなどに関するリスク管理態勢を検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。モニタリングの対象は主として3メガバンクをはじめとする大手行(注8)だが、それらに積極的に取り組んでいる地域銀行も対象だ。

昨年以降、米欧中央銀行が長期に及んだ超金融緩和政策を急速に巻き戻している。LBOローンや不動産ノンリコースローンを取り上げたのは、総じて金利上昇の影響を受けやすいからだ。プロジェクトファイナンスを取り上げたのは、気候変動や地政学リスクなど、ウエイトの高い海外インフラを巡る外部環境が急激に変化しているからだ。

国内LBOローンを取り上げた背景には、多額の損失発生事案が近年相次いだこともある。大手行との間では、リスク管理態勢の改善・高度化にとどまらず、国内LBO市場の拡充に向けた対話も進めている。国内LBO市場においてLBOローンの

リスク管理態勢が強化され、メザニン、エクイティー投資家を含めた資金提供者の厚みが増すことが期待される。そうすれば、わが国企業の経営効率化・競争力強化に資するようなLBOの活性化はもとより、大規模案件でLBOローンの出し手が一部份に集中するリスクの低下にもつながるのではないか。

米銀破綻で再認識された市場リスク管理の重要性

市場リスク管理の重要性は、今年3月に発生した米シリコンバレー銀行の破綻で再認識させられた。同行は資金調達を粘着性が低い少数の大口法人預金に依存する一方、資金運用が有価証券投資に偏っていた。しかも、米銀行監督当局がリスク管理態勢や内部統制のずさんさを指摘

している(注9)から、経営実態がわが国金融機関とまったく異なっていたのは明らかだ。とはいえ、有価証券含み損の拡大が結果として銀行を破綻に追い込んだ事実は、われわれも肝に銘じておくべきだろう。

市場リスクについては、(1)リスクテイクが経営体力・リスクコントロール能力に見合っているか、(2)リスクテイクに見合った実効的な運用態勢・リスク管理態勢が構築されているか、(3)リスクガバナンスが発揮されているか――などを検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。具体的な運用方法や運用の巧拙は検証対象ではない。また、金融システムの安定は各地域でも図られる必要があるため、モニタリングの対象は大手行にとどまらない。各地域の金融システムや金融秩序に大きな影響を与え得る中規模以上の地域銀行のうち、経営体力対比で市場リスクテイク量の大きい先も対象だ。

トップリスクであるサイバーセキュリティ

金融機関はわが国経済活動の根幹を支える重要なインフラだ。提供している金融サービスが停止すれば、国民生活や社会経済活動に重大な影響が及ぶ。金融機関においては、システム障害が発生した場合でも迅速な復旧を図り、金融サービスを安全かつ持続的に提供する必要がある。ITガバナンスおよびサイバーセキュリティに関するモニタリングの対象は、すべての金融機関だ。

ITガバナンスについては、立入検査を活用しながらその發揮状況やシステム稼働状況を検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。モニタリングを優先する対象は、大規模かつ高難度のシステム更改を控えている先や、システム障害によって重大な顧客影響を及ぼした先だ。金融機関でクラウドサービスの利用が進んでいる実態を踏まえ、主要クラウド事業者等とも対話を進めている。勘定系システムをクラウド上に構築する動きは一部にとどまっているが、それが広範化すれば、プラットフォームでの大規模障害がわ

が国金融システムの安定を脅かしかねない。確かにITガバナンスは、オペレーショナルリスクの要素が強い。だがプラットフォームフォーマーでの大規模障害が、システムリスクの起点となり得るのだ。

サイバーセキュリティも重要なテーマだ。サイバー脅威は金融機関の規模・特性によって異なるが、どの金融機関にとってもトップリスクの一つであるのは間違いない。大手行グループについては、米大手行の先進事例も参考にしながらリスク管理態勢を検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。他方、地域金融機関については、立入検査を活用する傍ら、日本銀行や金融情報システムセンターと共同で作成した自主点検票（注10）等も参考にモニタリングを進めている。

金融機関においては、最新の脅威動向を踏まえたリスク評価とインシデント対応計画を作成することも必要だ。

サイバーセキュリティはIT部門の課題ではない。経営課題そのものだ。経営陣の積極的な関与が必須であり、経営陣とIT部門とのリスクコミュニケーションも不可欠となる。経営陣がサイバーセキュリティをIT部門に丸投げしている事例や、IT部門が把握した重大なリスクを経営陣に報告していない事例もあった。リスクコミュニケーションはもとより、リスクカルチャールの問題だ。

国民の資産形成に必要な健全な顧客本位の業務運営

預金者をはじめとする顧客からの信頼は、金融機関存立の要件だ。この点はくすぶり続ける米地銀の経営不安問題を見ても明らかだろう。金融機関が顧客の信頼を得ていくには、顧客本位の業務運営と適切なコンダクトリスク管理が必要となる。今事務年度から、金融庁に寄せられる苦情・相談を取り扱う

「利用者相談室」と、各業界指定紛争解決機関との連携を図る「金融トラブル解決制度推進室」がモニタリング部門に移管された。金融庁に寄せられる毎週1000件に及ぶさまざまな苦情・相談を速やかに分析してモニタリングに活用することで、国民に深刻な影響を与える前に金融庁が対応できる体制が整備された。同時に、大手行グループについては、顧客本位の業務運営とコンダクトリスクの専門チームと大手行モニタリングチームを一体的に運用することで、その実態を常時把握できる体制となった。

顧客本位の業務運営は、国民の安定的な資産形成のためにも必要だ。ところが、いまだに実質的な手数料が不透明である等、投資判断が困難な商品を販売し続けている金融機関がある。これは自らが「顧客本位の業務運営に関する取組方針」（以下、取組方針）で掲げる「顧客に最善の商品を提案する」や「手数料の透明化を図る」という方針と矛盾しないだろうか。

顧客本位の業務運営について

は、金融機関が(1)「取組方針」の記載内容と実際の商品販売・手数料開示とが整合的かを確認しているか、(2)販売商品を適切に選別する態勢や商品販売時に利益相反が起きない態勢を構築しているか、(3)「取組方針」の実践状況を、経営陣やリスク管理・コンプライアンス部門、内部監査部門が牽制・検証する態勢を構築しているか——などを検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。モニタリングの対象は大手行や地域銀行にとどまらず、証券会社も含まれる。

コンダクトリスクを巡っては、ファイアウォール規制見直しに即したリスク管理態勢が整備されているかなどを、立入検査も活用しながら検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。モニタリングの対象は3メガグループだ。

金融機関に求められる内部監査機能の強化

金融機関が顧客の信頼を得ていくには、内部監査の実効性を高めることも必要だ。内部監査

についてはモニタリング部門に専門チームが設置されていないが、外部有識者との対話を通じて内外の先進事例を収集・蓄積した上で内部監査態勢を検証し、改善・高度化に向けた対話を進めている。モニタリングの対象は大手行グループだ。

自己責任原則と市場規律を軸とした金融行政への転換を表明した1995年の大蔵大臣談話では、正確な資産査定には8000人の検査官が必要となることが示唆された(注12)。しかし、それだけの検査官を確保することは現実的でない。そこで重要となるのが、金融機関の内部監査だ。私自身、世間の耳目を集めた不祥事案やシステム障害の背後に、経営やフロント部門に対する内部監査部門の遠慮や忖度があった事例を数多く目の当たりにした。

金融庁は、長年にわたり、金融機関の経営陣に対して内部監査部門に優秀な人材を配置するとともに、内部監査機能を強化するよう求めてきた。3メガグループでは、内部監査部門の専門性向上のため、計画的な人材

育成や専門人材の採用を進めている。内部監査に際しても、経営環境等の変化に伴って生じ得る予兆を把握し、経営に資する保証を提供するよう努めている。3メガグループの内部監査機能は着実に強化されているが、果たして内部監査部門は、経営陣はもとより、フロント部門やリスク部門等にとって有益な示唆を与えてくれる貴重な存在となっているだろうか。監査委員会にとって利用しがいのある頼もしい存在となっているだろうか。内部監査機能の一層強化に向け、経営陣はもとより、監査委員をはじめとする社外取締役の奮励努力を求めたい。

この間、3メガグループでは、証券、リース、消費者金融、カード事業など非銀行部門や銀行を含む海外部門のウエイトが高まっている。銀行とは異なる企業カルチャーを持つ非銀行部門や、言語・文化・法制度・会計基準・規制監督等に違いがあつて地理的距離もある海外拠点・現法に対しては、内部監査の実効性を高めなければならぬ。

内部監査においては、グループ

ベース、グローバルベースで同水準の高い品質を確保することが必要だ。

(本稿において意見に係る部分は筆者の個人的見解であり、所属組織の見解を示すものではない)

(注) 1 みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ

2 3メガバンクグループ、りそなホールディングス、三井住友トラスト・ホールディングス、SBI新生銀行、あおぞら銀行、農林中央金庫、ゆうちょ銀行

3 大手行グループに対しては検査期間を定めない「通年検査」を実施している。

4 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行

5 住友生命、第一生命、日本生命、明治安田生命

6 信用リスク、市場リスク、ITガバナンス、サイバーセキュリティ、顧客本位の業務運営、コンダクトリスク、マネー・ローンダリング

7 金融庁「業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点」

8 3メガバンク、りそな銀行

三井住友信託銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、農林中央金庫、ゆうちょ銀行

6 Federal Reserve Board, April 28, 2023, "Review of the Federal Reserve's Supervision and Regulation of Silicon Valley Bank"

10 金融庁・日本銀行「地域金融機関におけるサイバーセキュリティセルフアセスメントの集計結果(2022年度)」(23年4月18日)

11 18年から毎年実施している。金融庁「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習(Delta Wall VII)について」(22年10月17日)

12 大蔵大臣談話「金融行政の転換について」(1995年12月26日)

やしき としのり

89年京都大学文学部卒業。95年米イェール大学経営大学院修了。89年日本銀行入行。98年大蔵省金融企画局、00年金融庁総務企画部、08年検査局企画・情報分析室長、15年総務企画局マクロブルーデンス総括参事官、18年総合政策局参事官。20年から現職。